

## 南部町職員の勤務条件と待遇

1. **勤務時間** 8時15分～17時00分（休憩時間60分）  
※育児や介護を行う職員の早出遅出勤務制度があります。
2. **勤務場所** 配属により勤務場所が異なります。
  - ・南部町役場（南部町大字平字広場28-1）
  - ・剣吉支所（南部町大字剣吉字五合田29-1）
  - ・福地支所（南部町大字苔米地字下宿23-1）
  - ・南部支所（南部町大字沖田面字沖中46）
  - ・南部町医療健康センター（南部町大字下名久井字白山91-1）
  - ・南部町名川B&G海洋センター（南部町大字平字広場28-1）
3. **休 暇** 年次休暇 年20日（新採用の年は15日）※繰越制度あり  
（このほか、病気休暇、特別休暇（夏季、産前・産後等）、介護休暇など）
4. **休 日** 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
5. **初 任 給** 令和7年4月現在の初任給基準額  
大学卒業程度 225,600円  
高校卒業程度 194,500円  
※採用前の職歴などにより加算措置があります。  
※昇給は原則として毎年1回行われます。
6. **各種手当** 期末・勤勉手当 6月と12月の年2回  
住居手当 家賃の約半額（上限27,000円）  
通勤手当 自家用車の場合は距離に応じて支給（2,000円～46,000円）  
※2km未満は支給されません。  
その他（扶養手当等の各種手当は、家族状況や勤務形態に応じて支給）
7. **研修制度** 主に青森県自治研修所において研修を実施しており、新採用職員には、公務員としての必要な基礎知識を学ぶための研修を前期・後期の2回にわけて実施されるほか、職位に応じて、「主事・技師研修」、「主査研修」、「主幹研修」、「管理者入門研修」等があります。
8. **そ の 他** 健康保険は青森県市町村職員共済に加入となります。  
定時退庁に努める日や月1回のノー残業デー（鍋の日）があります。

## 南部町医療センター職員の勤務条件と待遇

南部町医療センターに勤務する職員は一般的な事務職員と勤務条件が異なります。

1. 勤務日 月曜日～金曜日(木曜日は8時15分～12時)  
勤務時間 8時15分～18時(休憩時間60分)(木曜日は8時15分～12時)  
※育児や介護を行う職員の早出遅出勤務制度があります。
  2. 勤務場所 南部町医療センター(南部町大字下名久井字白山87-1)
  3. 業務内容 地域医療連携業務、医療相談業務、入退院援助や退院後の生活支援相談、その他付随する業務
  4. 休日 毎週木曜日の午後・土曜日・日曜日・祝日・年末年始
  5. 休暇
  6. 初任給
  7. 各種手当
  8. 研修制度
  9. その他
- 前頁「南部町職員の勤務条件と待遇」と同じ

## 南部町営地方卸売市場職員の勤務条件と待遇

南部町営地方卸売市場に勤務する職員は一般的な事務職員と勤務条件が異なります。

2. 勤務時間 町営市場開場日及び休場日合わせて平均週 38 時間 45 分
- |     |        |                       |
|-----|--------|-----------------------|
| 平日  | 5月～12月 | 7時00分～16時00分（休憩時間60分） |
|     | 1月～4月  | 8時00分～17時00分（休憩時間60分） |
| 土曜日 | 5月～12月 | 7時00分～11時00分          |
|     | 1月～4月  | 8時00分～12時00分          |

※荷受業務として、早番・遅番のほか、休日の出勤有

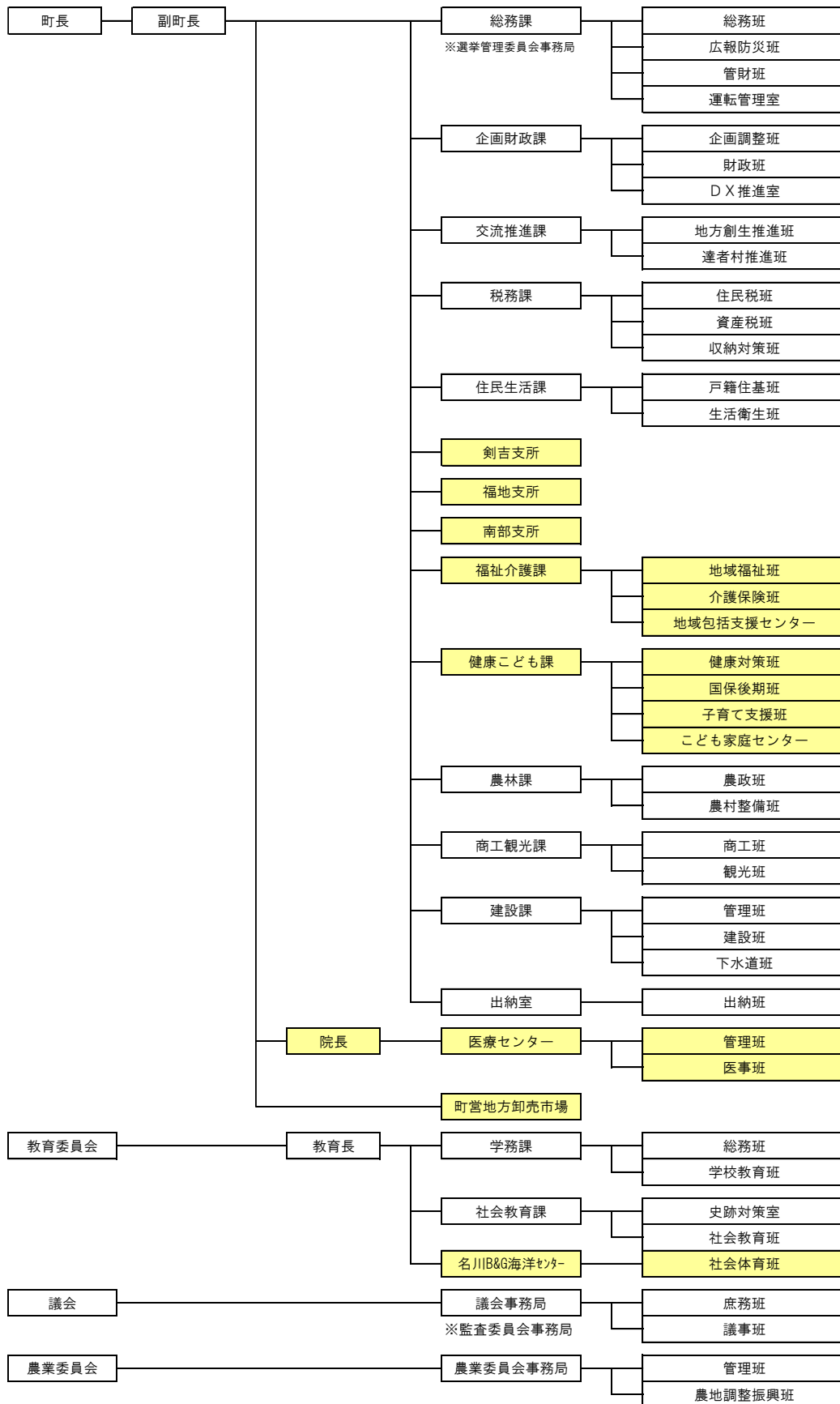
※育児や介護を行う職員の早出遅出勤務制度があります。

2. 勤務場所 南部町営地方卸売市場（南部町大字大向字中居構1-11）
3. 業務内容 セリ（競売）及び補助、一般事務、精算事務、荷受業務
4. 休日 市場営業暦による

5. 休暇
6. 初任給
7. 各種手当
8. 研修制度
9. その他

前頁「南部町職員の勤務条件と待遇」と同じ

令和7年度 南部町行政組織図



… 役場庁舎外の部署